

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 3

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ヒューリック株式会社
代表取締役社長 西浦 三郎
(旧株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ)

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

【報告義務発生日】 平成27年11月30日

【提出日】 平成27年12月2日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更
株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズとヒューリック株式会社の吸収合併により、株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズが消滅会社となり、存続会社がヒューリック株式会社となるため、株券等保有割合が1%以上減少したこと。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	SIA不動産投資法人
証券コード	3290
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】****（1）【提出者の概要】****①【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ヒューリック株式会社（旧株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ）
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和6年3月27日
代表者氏名	西浦 三郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産賃貸事業、その他

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ヒューリック株式会社 常務執行役員 財務部長 北野 洋
電話番号	03-5623-8100（代表）

（2）【保有目的】

該当事項なし

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年12月1日現在）	V	75,100
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		15.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成27年12月 1 日	投資証券	11,265	15.00%	市場外	処分	ヒューリック株式会社	吸収合併により承継

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社三井住友銀行との間で提出者を根質権設定者とする有価証券担保契約が平成25年10月10日付で締結され、かかる契約に基づき保有投資口11,265口について根質権が設定されていましたが、当該根質権は、平成27年11月30日付で解除されました。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（Ⅶ）（千円）	
借入金額計（Ⅹ）（千円）	
その他金額計（Ⅹ）（千円）	
上記（Ⅹ）の内訳	
取得資金合計（千円）（Ⅶ+Ⅹ+Ⅹ）	

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地